

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年11月15日
【四半期会計期間】	第122期第3四半期（自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社グループ内部通報制度への通報を受け、令和元年8月中旬に連結子会社であるセンチーレワン株式会社（以下、センチーレワンという）において過年度にわたる不適切な商品在庫の計上が行われていた可能性が判明し、独立性・専門性の高い第三者である弁護士・公認会計士を加えた特別調査委員会を設置し、深度のある多角的な調査を行いました。

調査の結果、センチーレワンでは、商品在庫の水増しによる利益の過大計上が判明し、その過程のデジタル・フォレンジック調査により、当社の海外連結子会社であるNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、上海奈依尔貿易有限公司、台北内外發展股份有限公司において、実取引に基づかない架空売上等の計上や商品評価損の未計上が新たに判明しました。

これに伴い当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

平成30年12月14日に提出いたしました第122期第3四半期（自平成30年8月1日至平成30年10月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期連結 累計期間	第122期 第3四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自平成29年 2月1日 至平成29年 10月31日	自平成30年 2月1日 至平成30年 10月31日	自平成29年 2月1日 至平成30年 1月31日
売上高 (百万円)	11,687	11,859	17,042
経常利益 (百万円)	355	344	514
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	270	195	567
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	352	0	772
純資産額 (百万円)	9,181	9,600	9,601
総資産額 (百万円)	14,076	14,951	14,378
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	32.99	23.87	69.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	64.1	66.6

回次	第121期 第3四半期連結 会計期間	第122期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 8月1日 至平成29年 10月31日	自平成30年 8月1日 至平成30年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.42	8.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、卸売り事業として、エプロン及びナイトウェアを扱うホームウェア事業を開始しました。

これは、当社の戦略課題である“健康で快適な生活”を実現するためのソリューションビジネス分野において、新たにエプロン及びナイトウェアを取り扱うことにより、今後レグウェアとの発展的な相乗効果が期待できると判断したためであります。

なお、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1) 当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項は発生していません。
- (2) 前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、米国の保護主義政策に端を発する貿易摩擦への懸念や、原油、野菜価格の高騰が家計消費を下押しして個人消費が足踏みするなど先行きに不透明感はあるものの、企業収益や雇用環境は改善が持続しており景気は緩やかな回復基調が続きました。

衣料品業界におきましては、気温の低下に伴い秋冬商材に動きがみられたものの、衣料品に対する消費者の節約志向が依然として根強いことに加え、台風、地震等の度重なる自然災害がマイナス要因に働き、総じて厳しい状況が続きました。

こうした中、当社グループは本年度を最終年度とする「第3次中期経営計画」に掲げた各施策に引き続き注力するとともに、企業価値向上策として企業リブランディング戦略の立案と展開に取り組み、その一環として新しい企業スローガンを「素足以上に足どり軽く」とし、企業ブランドシンボルを作成しました。

卸売り事業主力のレッグウェア事業は、百貨店販路では、実需連動型の卸売りを徹底しながら店頭売上を伸ばす各施策に注力するとともに、原価削減による利益率向上に努めました。量販店販路では、大手量販チェーンとの取り組み深耕による売上拡大に取り組みました。

また、8月よりエプロン及びナイトウェアを扱うホームウェア事業を開始し、百貨店販路を中心に店頭展開を行いました。

通信販売事業につきましては、テレビ通販では、ブランドの選択と集中による収益率向上と番組確保に取り組み、インターネット販売では、ソックス販売と越境販売に注力しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,859百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は271百万円（前年同期比5.1%減）、経常利益は344百万円（前年同期比3.3%減）となり、事業撤退損失と台風被害により発生した商品廃棄損を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は195百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

セグメント別の業績概要は以下の通りです。

(卸売り事業)

レッグウェア事業につきましては、百貨店販路では、お取引先との取り組み強化による展開スペースの拡大に注力し、紳士靴下では当社1社体制の売場の構築、婦人靴下では、ホームウェア売場でのルームソックスやおやすみソックスの販売、ヘルス&ビューティーコーナーでのヨガソックスの販売等、アイテムの垣根を超えた商品展開を開始しました。メンズアンダーウェアにつきましては、既存商品の展開スペース拡大に加え、ラウンジウェア取扱い店舗が増加したことで順調に売上を伸ばしました。

量販店販路では、上期に引き続きスポーツブランドの展開は順調に推移しましたが、店頭消化が計画通りに進まず総じて厳しい状況が続きました。

ホームウェア事業につきましては、新規商品はほぼ予定通りに投入し、テレビドラマや料理番組への衣装提供等販促活動にも注力しました。

その他の卸売り事業につきましては、概ね前年通りで推移しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間での卸売り事業の売上高は10,161百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は264百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

(通信販売事業)

通信販売事業につきましては、テレビ通販を展開する株式会社ナイガイ・イムは、ブランド絞り込みによる販売減と過年度在庫を削減した結果セール売上が縮小し、減収となりました。

インターネット販売を展開するセンチーレワン株式会社は、レグウェア販売が堅調に推移し、増収増益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間での通信販売事業の売上高は1,697百万円(前年同期比17.0%減)、営業利益は11百万円(前年同期比14.9%増)となりました。

(2)財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して573百万円増加し、14,951百万円となりました。流動資産では、現金及び預金が77百万円、商品及び製品が985百万円増加し、受取手形及び売掛金が232百万円減少しました。固定資産では、投資有価証券が時価の下落により273百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に対して574百万円増加し、5,351百万円となりました。支払手形及び買掛金が527百万円、電子記録債務が369百万円増加し、返品調整引当金が127百万円減少しました。また、借入金が短期、長期合わせて44百万円減少しました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益195百万円とその他有価証券評価差額金198百万円の減少等により、前連結会計年度末に対して1百万円減少し、9,600百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.5ポイント減少し、64.1%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,800,000
計	27,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,217,281	8,217,281	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,217,281	8,217,281	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年8月1日～ 平成30年10月31日	-	8,217,281	-	7,691	-	1,997

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,156,200	81,562	-
単元未満株式	普通株式 54,681	-	-
発行済株式総数	8,217,281	-	-
総株主の議決権	-	81,562	-

【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂七丁目8番5号	6,400	-	6,400	0.07
計	-	6,400	-	6,400	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年2月1日から平成30年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,239	4,317
受取手形及び売掛金	3,426	3,193
商品及び製品	2,346	3,331
仕掛品	9	14
原材料及び貯蔵品	63	88
その他	464	453
貸倒引当金	22	31
流動資産合計	10,526	11,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	77	62
土地	79	80
その他(純額)	80	106
有形固定資産合計	237	249
無形固定資産	116	113
投資その他の資産		
投資有価証券	3,281	3,008
その他	269	238
貸倒引当金	54	26
投資その他の資産合計	3,496	3,220
固定資産合計	3,851	3,583
資産合計	14,378	14,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	868	1,395
電子記録債務	869	1,239
短期借入金	339	320
未払法人税等	89	58
賞与引当金	40	97
返品調整引当金	378	251
株主優待引当金	19	-
その他	658	566
流動負債合計	3,262	3,928
固定負債		
長期借入金	35	10
退職給付に係る負債	1,074	1,070
繰延税金負債	366	306
その他	37	37
固定負債合計	1,513	1,423
負債合計	4,776	5,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	6,065	5,869
自己株式	4	4
株主資本合計	8,403	8,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,061	863
為替換算調整勘定	111	114
その他の包括利益累計額合計	1,173	977
非支配株主持分	24	22
純資産合計	9,601	9,600
負債純資産合計	14,378	14,951

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
売上高	11,687	11,859
売上原価	7,180	7,114
売上総利益	4,506	4,744
販売費及び一般管理費	4,220	4,472
営業利益	286	271
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	28	31
為替差益	37	35
その他	35	28
営業外収益合計	102	97
営業外費用		
支払利息	6	5
持分法による投資損失	20	14
その他	6	5
営業外費用合計	33	25
経常利益	355	344
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	0
事業撤退損	-	50
災害による損失	-	35
社葬費用	10	-
特別損失合計	10	86
税金等調整前四半期純利益	347	257
法人税、住民税及び事業税	75	63
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	74	62
四半期純利益	272	195
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	270	195

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
四半期純利益	272	195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	182
為替換算調整勘定	8	1
持分法適用会社に対する持分相当額	23	15
その他の包括利益合計	80	196
四半期包括利益	352	0
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	350	0
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
減価償却費	86百万円	60百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年2月1日至平成29年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,641	2,046	11,687	-	11,687
セグメント間の内部売上高又は 振替高	220	4	224	224	-
計	9,861	2,050	11,911	224	11,687
セグメント利益	275	9	285	1	286

(注)1.調整額はセグメント間の取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年2月1日至平成30年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,161	1,697	11,859	-	11,859
セグメント間の内部売上高又は 振替高	211	1	213	213	-
計	10,373	1,699	12,072	213	11,859
セグメント利益	264	11	276	4	271

(注)1.調整額はセグメント間の取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円99銭	23円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	270	195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	270	195
普通株式の期中平均株式数(株)	8,212,220	8,211,064

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年11月15日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古賀 祐一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年2月1日から平成30年10月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の平成30年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成30年12月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。